

「徳島県食品表示適正化基本計画（案）」の概要

1 趣旨

「食品表示の適正化等に関する条例」に基づく現計画（R2～R4）の取組成果を踏まえ、産地偽装防止対策の強化を図ることにより食品表示に対する消費者の信頼性向上を目指すとともに、さらに、本県のマイルストーンである大阪・関西万博を契機とした「新たな人の流れ」に対応するため、適正な食品表示を通じた、持続的な社会経済の発展を目標に、計画の基本理念や活動指標を定める。

2 計画期間

令和 5～8 年度までの 4 年間

3 計画の体系と主な施策

- （１）食品関連事業者等の支援
 - ・食品表示制度講習会の開催
 - ・食の安全安心情報ポータルサイトの充実
 - ・SDGs 目標達成への寄与
- （２）消費者教育の推進
 - ・ライフステージに応じたセミナーの開催
 - ・食品表示に関する「食の知」の向上
 - ・栄養成分表示等の消費者教育
- （３）食品表示の適正化の推進
 - ・「徳島まるごとパビリオン」に向けた監視活動
 - ・科学的産地等判別分析
 - ・国や関係機関との連携強化
- （４）リスクコミュニケーションの推進
 - ・多様なリスクコミュニケーション機会の提供
 - ・消費者庁と連携したリスクコミュニケーターの養成

4 スケジュール

令和 4 年 1 2 月 パブリックコメント実施
令和 5 年 3 月 食の安全安心審議会
年度内に策定・公表